

ポイント固定資産を回収可能価値であらわすものとして2006年3月期に導入されました。

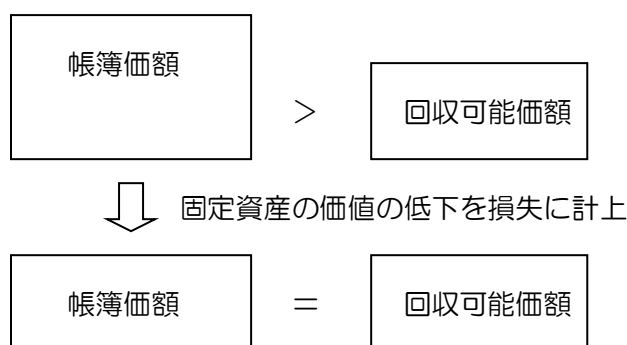
A7 会計の国際化に伴い、固定資産についての会計処理で示されたのが減損会計です。固定資産については取得価額から減価償却費を毎年控除した後の金額で評価されていますが、市場における固定資産の価値がどう変動しようとも一定額で評価されていきます。

しかしながら、経済的な環境変化によって収益性が悪化し、固定資産の投下資金の回収ができなくなった場合にはその低下した価値の部分を損失として処理し安全性を図ろうとするものです。

この場合の処理はその固定資産の回収可能価額まで減額することとしています。この回収可能価額とはその固定資産を処分して得られるキャッシュフロー「正味売却価額」とその固定資産を使用し続けることにより得られるキャッシュフロー「使用価値」とのいずれか高い方の金額です。

すなわち固定資産について売却してもあるいは使い続けても帳簿価額に見合う投下資金の回収ができない資産についてはその出来ない部分についての損失を計上するという事です。

○ 回収可能価額が帳簿価額を下回る場合



○ 回収可能価額とは正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{正味売却価額} = \text{時価} - \text{処分費用見込額} \\ \text{又は} \\ \text{使用価値} = \text{継続使用によるキャッシュフロー} \\ \quad + \text{使用後の処分によるキャッシュフロー} \end{array} \right.$$